



永久停止決議から1年を経過した牧之原市の選択は！ ～住民投票と今後のエネルギー政策を考える～

【5月9日浜岡原発停止要請の受け入れ】

牧之原市は平成23年3月11日、福島第一原発での事故を受けてすぐに「浜岡原発の停止要請」を中部電力に対して行いました。

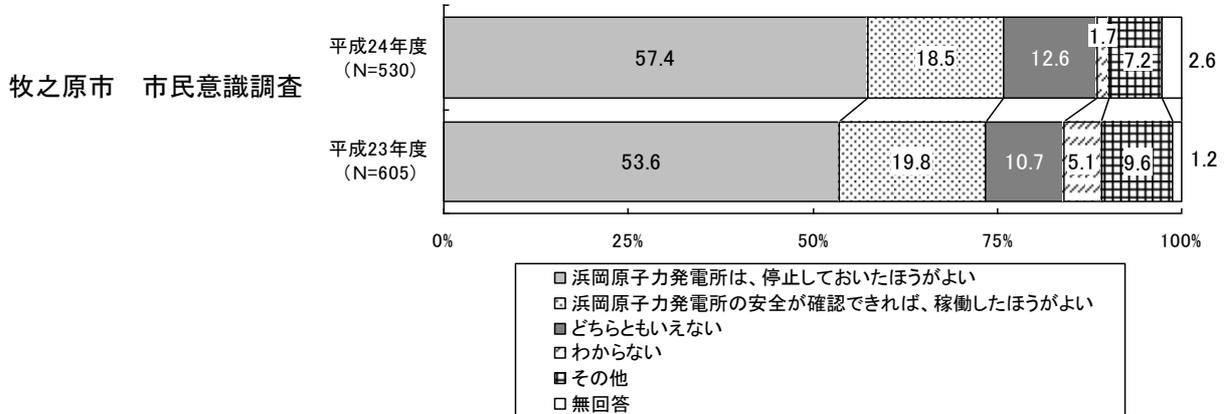
その後、5月6日に3号機の再稼働を含めて4号機と5号機について、菅総理（当時）から停止要請が行われ、5月9日に中部電力が要請を受け入れ、全号機が停止し現在に至っております。

【市民・企業の意見】

牧之原市では、5月下旬から7月にかけて企業への聞き取り調査、おでかけトークでの市民への原発説明などを行った上で、毎年実施している市民意識調査時に、浜岡原発の再稼働についての質問を設けました。

企業の聞き取り調査では「従業員の命とサプライチェーンが心配だ」と、浜岡原発に対する不安が出ましたし、市民意識調査では6割の方が「停止し続けてほしい！」という意見でした。

また、6月15日には志太榛原中東遠地区9市2町の首長と鈴木修スズキ株式会社社長兼社長とが、リスク分散についての意見交換を行い、6月27日には同メンバーから川勝知事に、企業のリスク分散への対応を要請しました。



【牧之原市議会の永久停止決議】

これらの報告を8月17日の市議会で行い、市議会として「浜岡原子力発電所についての意見をまとめてほしい！」と要請をしました。

9月26日、牧之原市議会は「浜岡原発は確実な安全・安心が将来にわたって担保されない限り永久停止にすべきである」と決議しました。

私も、同日これを支持する考えを表明しました。

市の総意として決議された「永久停止」の意思を市民に伝えるため、議決文書と市の方針を翌月の広報紙に掲載し、全戸に配布しました。

牧之原市議会の決議に続き、県内の多くの自治体でも「廃炉」や「永久停止」、さらに「安全が担保されなければ再稼働は認めない」などの決議が行われました。



【安全の担保】

安全は担保されるのでしょうか？

私たちは、浜岡原発の「安全神話」を自らに信じ込ませてきました。

しかし、福島第一原発の事故とその後の周辺地域住民の悲惨さを見れば、根底から考えを変えざるを得ません。福島は現在も復旧していません。周辺 20 キロ圏に住む住民は立ち入りができるようになりましたが、今も生活することはできません。

【地域の未来は託せない】

万が一浜岡原発で事故が起これば、私たちは福島の方と同じように、ふるさとを追われ、生命や健康への被害を恐れ、財産を奪われます。原発は、一旦壊れたら直せません。廃炉にするにも、何十年もかかります。

ふるさとに帰れないということは、そこで、農業や工業など生産活動ができないということです。

地域の未来を原発に託すわけには行きません。



【津波対策工事の実施】

中部電力は、「想定外の津波だった」として、福島原発の事故原因が断定されていない現状で、津波対策に絞った対策工事を進めています。昨年 11 月 11 日には、防波壁を 18m の高さに設定し、工事に着手しました。その後、前面の津波高が内閣府の想定で最終的に 19m とされましたが、中部電力は 7 月 30 日、今年 12 月までとしていた津波対策工事を、来年の 12 月まで 1 年延長すると発表しました。

最近では、津波の力に対しても、水没しても防波壁は耐えられると発表していますが、それは国や専門家によって検証されたものではありません。

今、私たちが一番心配することは、使用済み燃料プールに残る 7,000 本近い使用済み（使用中）燃料の確実な安全管理体制です。

このための安全対策工事として真に有効であるならば、現在の津波対策工事については一刻も早く完成させてほしいと考えます。

（浜岡原子力発電所の状況）

	1号機	2号機	3号機	4号機	5号機
現在の状況 2012年3月時点	廃止措置中 (2009年1月30日運転終了)		定期検査中 2010年11月29日～	定期検査中 2012年1月25日～	停止中 2011年5月14日～
原子炉形式	沸騰水型軽水炉（BWR）				改良型沸騰水型軽水炉 （ABWR）
電気出力	54万kw	84万kw	110万kw	113.7万kw	138万kw
営業運転開始	1976年3月	1978年11月	1987年8月	1993年9月	2005年1月
使用済燃料本数	1	1,164	2,060	1,977	1,373

【残余のリスクと再稼働】

中部電力は津波対策ができれば、浜岡原発の再稼働を予定しています。

勿論、安全が確保されることが条件ですが、安全は本当に担保されるのでしょうか。

「原発に絶対安全はない！」。このことは、残余のリスクとして、国も中部電力もすでに認めています。

残余のリスクに、今までは地震も津波も入っていませんでした。今度は考えるのでしょうか、同じ地震や津波が来るとは限りません。

リスクには、地震動やヒューマンエラーをはじめ、航空機事故やテロ、コンピューターハッキングなど、想定されうる想定外はいくつでも考えられます。

私たちは「原発の安全は担保されない。絶対に安全はない、万が一はある！」と考えます。だからこそ、仮に再稼働する場合には、「覚悟」をしてかかる必要があります。

【再稼働と被害自治体】

再稼働への判断はだれがするのでしょうか。

昨年3月11日以前は、万が一の時に被害を受けるかもしれない、原発が立地している自治体が、再稼働を含めて原子力発電所の運転についての判断をすることになっていました。

それは、万が一の場合といっても、「排気筒から少しだけ周辺に被害が及ぶかもしれない」程度だったからです。

しかし、福島第一原発の現実をみれば、被害を受けたのは、原発が立地している自治体だけではありませんでした。

立地自治体以外でも、多くの自治体が町や村ごと避難しています。そして、福島県全域が被害地域になり、さらに被害は他県にも広がっています。

私たちは「お茶」に甚大な被害を受けましたが、日本全体が被害者になり、影響は世界に広がりました。

【再稼働の判断には住民の覚悟が必要】

現在、6月16日に総理判断で決定した福井県の大飯原発3号機と4号機が稼働していますが、その再稼働に同意の判断をしたのは、大飯町と福井県（正確には、大飯町議会と大飯町長、福井県議会と福井県知事）でした。



その時の判断基準は「国が安全と認め要請してきたから」というものです。

福島原発の現実を目の当たりにし、しかも事故原因がわからない状況では、万が一の場合に同じようなことが起きない保証はありません。

今までは「安全神話」がありました。しかし、私たちは福島の事例を経験しました。

万が一の場合には、福島の現実やそれ以上の悲惨な状況があるかもしれません。

再稼働するということは、万が一への覚悟が、再稼働の判断の際に必要なになります。

その判断を、首長と議会だけで行うべきではないと考えます。

少なくとも私は、どんな形にしる住民に覚悟を問うつもりです。

【どこまでの地元が意見を言うか】

立地自治体はもとより、周辺自治体にとっても「再稼働を認める」ということは、自分たちが被害者になると同時に、さらにその周辺まで被害が及んだ場合には、認めた私自身が「加害者」の立場にもなりかねません。

今まで国策といって、国に丸投げしていましたが、それで良いのでしょうか。

これからは、私たちも含め子や孫たちが「生きるために」考え、発言をしていくべきです。

それを判断する原発立地の地元とは、どこまでを指すのでしょうか。

福島の現実をみれば、中部電力と安全協定を結んでいる4市だけで判断できるものではないと考えます。どこまでの判断と覚悟が必要かについては、今後の議論が必要です。

【住民投票条例と県議会に期待すること】

現在、県議会で行われている住民投票条例についてふれておきます。

知事は賛成意見をつけて県議会に提案しましたが、条例の不備によって、原案のままでは施行できないことが判明しています。

したがって、成立して実施されるためには、県議会で修正して可決されることが必要です。

私自身は、地方自治法で認められた住民投票の実施に賛成ですし、仮に県議会で議決されれば住民投票の



選挙事務を受諾し、実施するつもりです。

しかし、現状では、県議会での可決が難しいという状況だと聞いています。

浜岡原発については、昨年5月に停止措置が取られたことからわかるように、南海トラフによる最も危険な地震や津波が予想されており、立地されるべき地域ではありません。

いくら地震津波対策を講じて、万全だという理由は成り立たないと考えます。仮に、想定上の地震や津波に対して、安全性がかなり高いレベル・確率で図られていても、住民の「安心感」と、企業のBCP（事業継続計画）に応えることはできません。

したがって、こうした状況を鑑みれば、多くの自治体で牧之原市の永久停止表明以降に、「永久停止」や「廃炉」を決議したように、県議会においても十分な議論を行い、原発への判断を示すべきだと考えます。

【原発可否判断の時期について】

一部の意見として、まだ津波対策の工事中であり、中部電力の安全対策が終わり、「国の判断が出てからでも遅くない！」という声もあります。しかし、周辺立地企業にとっては、浜岡原発の再稼働は企業BCPの重要な判断要素となっています。

企業流出が始まってしまいう前に（すでに移転を決めた企業もありますが）、至急、浜岡原発は動かさないという判断と安価で安定的な代替エネルギーの確保を図るべきです。

【住民投票に替わるものとしてのアンケート調査の実施】

県議会は、住民投票を実施するかしないかの議論ではなくて、浜岡原発をどうするのかの議論をして、県民に対して「安全が担保されなければ永久停止！」とすれば、莫大な経費を使った住民投票をしなくても署名した皆さんの理解を得られるかもしれません。

・・・再稼働という意見が多い場合もありうる！といぶかる方がいるかもしれませんが、あるはずがありません。もし、知りたいのならば、「県民意識調査」を牧之原市のように実施してみてもどうでしょうか。

牧之原市では、市民意識調査を毎年実施しています。20歳以上の男女1,300人を無作為抽出し、無記名回答していただいています。回収率は40%から50%ですが、有効必要サンプル数として380人あれば十分有意な統計資料となります。この方法で、昨年と今年は「浜岡原発についてどう考えるか」と同じ質問を行いました。結果は、約6割の方が「停止しておいた方がよい」でした。「安全が確認できたら再稼働したほうがよい」は2割でした。

牧之原市は、多くの市民が浜岡原発に勤め、宿泊・飲食業や建設業での関連があり、さらに電気料金でも恩恵を受けています。そうした市民の判断がこの結果です。意識調査を全県下で実施すれば、その統計結果が県議会の判断材料になるはずで。

市民意識調査の費用は60万円弱です。財政難の牧之原市ですが、職員が努力して毎年実施し、市の重要な指標としています。是非、県でも検討してみたいかでしょうか。

【今やるべきことは】

今重要なことは、使用済み燃料の安全保管と代替エネルギーの確保です。

仮に、永久停止となった場合でも、浜岡原発にある使用済み燃料を外部に持ち出すことはできないでしょう。したがって、一刻も早く水冷から安全な空冷に換えるなど、新たな貯蔵方法を検討すべきです。

技術的なことなので言及は難しいですが、高い安全レベルで保管し続ける手段を、早急に確立しなければならないと考えます。最終処分の方法については国レベルで検討することが必要です。

【次の時代への挑戦とチャンス！石炭火力と再生エネルギーで地域活性化を！】

代替エネルギーについては、二つの考え方が必要です。

まず、浜岡原発に代わり、産業界の要請に応えることができる電力です。これには、石炭火力発電が最適です。御前崎港と既存送電線を有効に活用して、発電所を造ることです。

わざわざ御前崎港に造らなくても名古屋近郊に碧南火力発電所があり、LNG火力発電所もあるとの反論がありますが、地域経済や周辺企業、永久停止後の雇用確保のためにも必要です。地元の電力は地元でつくることはできないでしょうか。企業の自家発電方式も検討すべきです。すでに、川勝知事と鈴木修スズキ株式会社社長兼社長が発言をしています。



石炭火力発電だと二酸化炭素の問題がありますが、高効率発電が解決します。過渡的な電力として、再生エネルギーに代替できるまでの数十年を託します。

また、すぐには間に合わないかもしれませんが、国家プロジェクトの洋上再生可能エネルギーである波力や洋上風力にも挑戦していくことが重要です。さらに、太陽光・熱やバイオマスなど新エネルギーへの挑戦も、エネルギーの地産地消といった側面から研究を進めていくべきです。

牧之原市は、今回の補正予算で研究や計画の見直しの事業費を計上しました。今回のことを「次の時代への挑戦とチャンス」ととらえたいと考えます。



【市民が学ぶ市民参画から】

どんな国策であろうと、市民に理解されなければなりません。

そして、市民が理解するためには、専門家にお任せであってはなりません。市民自身が、学ぶ、学びあうことが重要です。

原子力発電は、難しい！今までは、電力会社や国や大学の専門家にお任せでした。

このことによって「村社会」が形成され、原発事故に至る弊害を起こしてしまいました。今、その「村社会」の人々も反省しています。

現代社会は、便利になっていく反面、そのことによる多様なリスクに満ちています。

しかし、その情報が正しく共有されることによって、利害関係者が調整し、理解し合い、社会に受け入れられています。

いたずらに危険を煽り、社会を不安に陥れることは避けなければなりません。社会を不安に陥れないようにと慮って、隠しごとをすることは認められません。そのためには、情報が隠されずに発信されること、情報発信に対する信頼感が醸成されることが求められます。

一方、その情報を正しく理解できる受け手側の努力が必要です。

昨年の、福島第一原発事故発生以来、政府や専門家は、事故説明や組織改正など、それなりの努力をしてきました。

牧之原市では、昨年と今年の「市役所のおでかけトーク」において、市長からなるべくわかりやすく、原発についての説明を行ってきました。さらに、現在、市民が原発について学ぶ冊子を作っています。放射能や原子力、地震についても学ぶ機会をつくり、市民の企画も応援し、協働を進めていきます。

また、県内の市長、町長が浜岡原発を学ぶために、専門家を招いた勉強会を実施しています。第1回目を5月9日に実施して、10月19日が3回目最終回ですが、市長や町長が共通の知見を得たと感じています。



【自ら議論して決める！】

浜岡原発の永久停止決議から1年が経過しました。

国の革新的エネルギー環境戦略では、2030年代に原発ゼロを目指すとなりましたが、閣議決定は見送られました。

「革新的エネルギー 環境戦略」

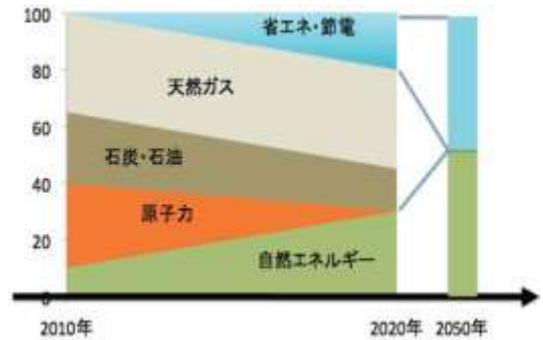
- ・ 2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入
- ・ 原発の40年運転制限を厳格に適用。新增設は認めない。
- ・ 再生可能エネルギーを主要な電源にしようという明確な意思を持ってグリーンエネルギー改革を進める。

国の政策は、一律的、網羅的に決められていきます。

しかし、私たちの地域では、一つ一つ議論を重ね、市民が理解し合って決定していきましょう。それは、地方主権の重要な試金石です。

全国原発は、それぞれのサイトにサイトなりの生い立ちやプロセスがあります。それぞれの原発のあり方は、国と電力会社とその地域が（枠組みが広がることはあっても）、決めることです。

浜岡原発についても、私たちが「国や電力会社に再稼働の判断をゆだねることなく」自らの意志で決定していきましょう。



「社会情勢の変化によりエネルギー事情も変化！」

